The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	新しい自由学芸のためのメモ（1）
Author(s)	鈴木，径一郎
Citation	Co＊Design. 2017, 2, p. 33-39
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/65079
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【研究ノート】

新しい自由学芸のためのメモ（1）

鈴木径一郎（大阪大学産学共創本部・COデザインセンター）

Memos for New Liberal Arts Learning in University (1)

Keiichiro Suzuki,
(Office for Industry-University Co-creation / Center for the Study of Co* Design, Osaka University)

これからの社会において、個々人が自由のうちに学び、個々人の自由を発展させる様々なわざ（arts）としての新たな自由学芸を、とくに大学という制度の活用を想定して検討するにあたってのメモ。

キーワード ＿＿＿ リベラルアーツ、高度教養教育、高度汎用力

Keyword ＿＿＿ Liberal Arts, Arts and Humanities in Higher Education, Transferable Skills

中世ヨーロッパにおける自由学芸 artes liberales の学びについて知るには、十三世紀以降のいわゆる大学 studium generale（普遍権力たる教皇・皇帝によるお墨付きを得て西ヨーロッパ世界で普遍的に通じる学位を授与した[1)]）における学習課程を見てもあまり意味が無いようである。

しばしば、法学・神学・医学の上級学部（それぞれの学位が高度な専門職のキャリアに直結する）の予備段階としてとらえられる学芸学部において学ばれていたのは、むしろ、アリストテレス哲学、その論理学・自然学・形而上学・倫理学等であり、学芸学部はほとんど「哲学部」となっていたという。学芸学部で得られる学位も、知的エリートとしての地位・職務につながるものとして十分に稀少価値の高いものであり、ある意味ではすでに高度教育を行う「上級学部」であった。「基本となる教育内容を示すには、古代以来のやり方で、「三科」trivium（文法、修辞、弁証〔論理〕）と「四科」quadrivium（算術、音楽、幾何、天文）に分かれた七つの「自由学芸」について述べるのが十五世紀まで慣例となっていた」にも関わらず、「実際には、この伝統的な分類は十三世紀にはすでに事実上行われなくなっていた」[2)]。

十二世紀前半、つまり「大学の時代」としての十三世紀が準備されていたころ、神学者であり、また修道院付属の公開学校の校長を務めた名高い教育者でもあったサン＝ヴィクトルのフーゴー（1096頃-1141）は、イリイチによれば書物の読み方の歴史的転換点――「修道的読み方 monastic reading」から「スコラ的・学校的読み方 scholastic reading」へ――のまさに直前に立っていた[3)]のだが、主に「読書（lectio 読解）について取り扱う」[4)]その学習論において、学びをその性質や学ばれるべき順序によって分類しつつ、自由学芸について、あらゆる「哲学的な」[5)]学びの必須の「道具」として重要な地位を与え、また、七つのそれぞれの学芸が緊密に結びついているとする[6)]。

これら七自由学芸の lectio の、学習順序としての優先性について確認した部分で、「純粋で単純な真理」を取り扱う自由学芸の書物と区別されているのは、「学芸の付加物」たる書物群である。それは「学芸から刈り取られたあるテーマに、散漫にまた混乱した仕方で触れることがある」[7)]ものではあるが、あくまで「時間の余裕があるなら、読解されてもよい」ものに過ぎない[8)]。これらの「付加物」とは、「すべての詩人の歌」、「寓話や歴史」であり、さらにフーゴーはそこに、「今日われわれが哲学者と呼び慣わしている人々の著作」をも含む[9)]。「哲学者はくだくだとまわりくどく言い表すことによってごくわずかの事柄をひきのばすことを常としており、たやすく看て取れる意味を込み入った議論によってわかりにくいものにすることを常にしている」[10)]からである。

上記のフーゴーの「付加物」としての「寓話や歴史」の取り扱いについては、文法学 grammatica の説明のひとつにおいて「寓話、歴史物語」を含んでいること[11)]との矛盾を指摘する例もあるようだが[12)]、フーゴーによる七つの自由学芸の理解は、学習の便宜や補助のためとして複合的・周辺的な知も含みつつ、厳密には、やはりあくまで、基礎として必須の「単純で純粋な真理」を学び獲得するものだけを指しているとするべきであろう。そして、それら七科のあつかう、純粋さを志向して切り出された基礎的な真理はそれぞれが、この学芸の習得によってひとまず一定の「完成」に到達した学習者（哲

学者）が、さらに、真の目的である、あらゆる分野の人間的・神的知恵 sapientia[13] の完成へと向かっていく、その愛知の活動の欠かせぬ契機として、緊密に結びつきあっているものであるとされる。「文法学は誤りなく語るための学知である。弁証論は真を偽から区別する鋭敏な議論である。修辞学はすべて適切な事柄へと人を説得する学問分野である」[14]と「三科」についてフーゴーがいうとき、これは、別々の場面での実践を想定するべきではないだろう。また、たとえば「音楽 musica」を取り上げても、フーゴーの学習論において、「音楽」は、あくまで「関係としての数」をあつかう「数学 mathematica」のひとつとして原理的に説明され、そして同時に、器楽的音楽に留まらない、あらゆる「音楽」、つまり、宇宙の諸要素間の調和や、身体内、魂内の調和、魂と身体の結合なども含む様々な「音楽」を包括的にあつかう学として説明されることについても、もちろん、「音楽」による教育の、ギリシアから連なる歴史的背景も考えるべきではあろうが、自由学芸で学ばれる知がその性質として、あらゆる場面の知的活動に必要であり、また、実践においては分かちがたく結びついて機能するであろう極めて根底的な知である、という文脈に置けば、一貫性をもつものとして納得しやすい[15]。

中世の自由学芸における「自由」の意味については、他の「自由でない」諸技芸との比較において、また、ars（学芸・技芸）の位置づけについて見る必要があるだろう。

中世の知の分類において自由学芸と対比的に取り扱われていたのは、「職人的」な手の技としての artes mechanicae であり、これは、「知的」な自由学芸に対して一般的に低く取り扱われていたとされる。

しかし、artes mechanicae で取り扱われるそれぞれのアルスが、それ自体として「職人」のものであり、それ自体として「自由でない」ものなのだろうか。

「職人的」な「低級」なわざと、「知的」な「高級」なわざとの対比は古代ギリシアに由来するとされる。

ラテン語のアルス（技芸・技術）はギリシア語のテクネーの訳語であり、アリストテレス的な知の分類においては、むしろ、真のテクネーは、しばしばテクネーと同一視されてしまうただの経験による熟練とは異なって、経験から導き出されるより高度な知であるところの、原理の理解に結びついていなければならないとされる[16]。そして、様々なテクネーのうちにおいては、原理を把握した理論知とたんなる熟練が分節された上で、理論知は熟練からさらに進んだより高度な知であるから、理論知を身につけた者には、より高い地位が与えられるということになる――しかし、この序列には実践的には問題があって、というのは、たしかに、経験の蓄積こそが理論知の母体となるのだとしても、理論知がひとたび確立してしまえば、経験を飛び越えて、理論知だけを学ぶことが可能となってしまうからである。普遍的な理論はないが熟練によって実践に困らない医者もいれば、経験はないが理論だけ身につけた医者がいる、というのはアリストテレスが自身でも想定するところである。しかし、アリストテレスは、一般に理論知をもつ者が、より知恵ある者とされているとする。

この技芸の分節的理解と序列づけは医学の、studium generale としての大学での地位の確立に

際しても見ることができる。イタリアにおいては「古典に基づいた医学」（理論的な学としての内科的医学）が、まずは、自然学として、知的な学として学芸学部に組み込まれ、さらに、医学の体系化の過程において、外科（あくまで職人的なわざとされた）をも包括的に取り込んでいく。「それは、医学が単なる技芸ars から自由学芸を経て学問 scientia となっていく医学の学問化の第一歩に他ならなかった」[17]。そして、イタリアにおいて、この、学芸学部に組み込まれて、存在感を増していく医学が、15世紀の上級学部として独立した医学部となる[18]。

フーゴーも、artes mechanicae 人工・人造学として、自由学芸の七科とも比較しつつ七つの学知（機織学 lanificium・兵器学 armatura・航海学〔商学〕navigatio・農学 agricaultura・狩猟学 venatio・医学 medicina・演劇学 theatrica）を取り上げるのだが、これを、あくまで学知 scientia として、つまり、哲学の対象として、その「根拠づけ」の部分に専念して取り上げている[19]。問題は、技術の種類というより、技術のどの部分に、また、どのような態度で関わるか、ということである。どのような種類の技術について学ぶにせよ、それがあくまで生活のための、労働の習熟の活動であるとき、それは学知の研究ではなく、「自由」ではないとされるのである。自由学芸や、これらの学知の研究が「自由」であるというのは、何を学ぶにしても、それが学知の研究である限り、あくまで、「事物の原因について」のみを求め、さらにそれを「精緻な仕方で論議するので、自由なつまり拘束されない訓練された精神が要求される」ものであるということであり、また、古代社会においては奴隷の使役によって労働から解放された高貴な「自由人」のみがそれを行い得て、また、実際に行っていたからということでもある[20]。

自由学芸は、それとしてはより高度な学知の追求のための、道具的、基礎的な学芸として、あくまで予備的なものとしてありつつ、その「自由」の意味には、まずは、古代から由来する「自由」が反映されている――つまり、時間の制約や、有用性への渇望からの解放である。であれば、自由学芸が、予備的な技術でありながら、しかし、それ自体として期間的にも十分な時間をかけて――あくまでその真理が要求する分に従って切り詰められてではあるが――着実に、急き立てられず、あらわれゆく導きに沿って、一歩ずつ、その根拠となる真理へと辿られるべき類の学芸である、ということを意味するものとして、まずは、この「自由」を解しうる。つまり、「自由」を条件とする学芸として。

しかし、一方で自由学芸は、道具的技術として、その使用の巧拙が問題となる、つまり、熟練をも要求するものでもあり、むしろ、この自由学芸の技術の熟練こそが、さまざまな学知の「自由」な研究を可能にするものでもある。この技術のない、単なる時間の制約や有用性の渇望からの解放は、「事物の根拠」を意志することを可能にしたとしても、その研究に、追求されている「ものの真の種類に合致した」適切な着実さをもたらすものではない[21]。自由学芸は、熟練をともなう愛知の技術として、諸学知の、学知としての「自由」な研究を実質的に可能にすることを目指すものとしてこそ、自由学芸として呼ばれるべきものであるとも言えるだろう。

註

1）ここでの大学 studium generaleとは、普遍権力（教皇・皇帝）により認知されたものとして、西ヨーロッパ世界に「普遍的」に通用する学位を授与するものをいう。大学の発生はしばしば「自発的」であり、組織も自治的なものであったとされる（学生による大学団 universitas・教師による学位授与コレギウム collegium）。そして、まずは、地中海における、商業化によって自立した中世都市国家の誕生がそれらの大学の「自発的」な「発生」の要因と考えられるようである（各中世都市国家は法的地位の確立と法整備のニーズを抱えていた）。しかし、とくに、studium generale, 西ヨーロッパ世界での普遍的な学位を授与する機関としての発展は、組織化・集権化を進める普遍権力による、十二世紀から確認できる、競い合うような保護によるものであると考えられる。

上記の文脈において、法学者にはとくに強い人材ニーズがあった。法学学位は、市民法たるローマ法を学んだにせよ、あるいは教会法たるカノン法を学んだにせよ（あるいは両法）、大きく括ってしまえば、官僚的な「行政エリート」への道につながった。教皇・皇帝それぞれが、その地位の優位性の正統化のニーズ、そして、法秩序の形成と実務にあたる人材のニーズを抱えていた（教皇庁においても、神学の学位取得者より法学博士の方が多く、また、しばしば教皇もカノン法の学者であり、法学博士であった）。

2）J.ヴェルジェ（2004）『ヨーロッパ中世末期の学識者』野口洋二訳，創文社，p.24.

3）Ivan Illich (1993) *In the Vineyard of the Text: A Commentary to Hugh's Didascalicon,* (The University of Chicago Press), pp. 3-4.イリイチによれば、活字の登場より300年早く、1150年頃におこるアルファベットにおける「諸技術革新の束」が、書物のページを「楽譜 score からテクストへと変えた」。イリイチは、この技術革新が、活字の登場よりも根源的に西洋世界を変化させたとする。

4）サン＝ヴィクトルのフーゴー『ディダスカリコン（学習論）――読解の研究について』五百旗頭博治・荒井洋一訳、（『中世思想原点集成9 サン＝ヴィクトル学派』上智大学中世思想研究所編、平凡社、1996年）、序文33頁。「学知に向けて誰もがそれによって教え導かれるところのものは特に二つある。それは読書（lectio 読解）と黙想（meditatio）とである。そのうち学習行為において第一の場所を占めるのは読書であり、本書は読書の規則を与えつつ読書について取り扱うものである」。

5）註13参照。

6）同書、1巻4章87頁。「それゆえ、万物の基礎がそこにあり、純粋で単純な真理がそこで露わにされているところの学芸にこそ、とりわけ私が先に言及した全哲学の道具である七つの学芸にこそまず第一に労力が払われるべきであるように私には思われる。〔…〕七つの自由学芸の内にこそすべての教学 doctrina の基礎はあるのである。七つの自由学芸は、他のすべてのものに先立って手に持たれるべきである。というのは、七つの自由学芸なしには、哲学的な学科は何ものも解明し定義することを常とはしないし、できないからである。

これら七つの自由学芸は互いにきわめてしっかりと結びついていて、互いに他の理法を必要として

いるので、もしもそのうちの一つでも欠けたなら、残りの六つの自由学芸は哲学者を作り出すことはできなくなるほどである。それゆえ、学芸におけるこれほど強い相互の結びつきに注意を払わぬまま、七つのうちからあるいくつかの学芸を自分で選び出して、他の学芸には触れずに、選びだした学芸において自らが完全な者になることができるとみなす人々は誤っているように私には思われる」。

7）同所、86頁。

8）同所、87頁。

9）同所、86頁。

10）同所。

11）同書、2巻29章76頁。

12）同書、訳注143、185-186頁。

13）同書、1巻1章35頁。「すべての追求されるべきもののうちの第一は知恵である」。ここで、「第一」とは、イリイチ（前掲書13-14頁）が解釈するように、知恵が究極的な目的であることを示すと考えるべきである。

また、同書、1巻4章40頁。「われわれは知恵の研究について語り始めたが、この研究は人間固有の自然本性のある特権に属するものであることが確認されたので、その結果いまやわれわれは知恵をあらゆる人間的行為の一種の指導者の地位に置いたと考えられるのである。〔…〕ところで、もしこれが真実であると確認されると、事物の自然本性や倫理学的な学科を取り扱う研究ばかりか、あらゆる人間的行為や探求の根拠を取り扱うこともまた哲学に属すると、われわれが言っても不適切ではないであろう。この了解にもとづいて、われわれは哲学を次の通り定義することができる。「哲学とはすべての人間的・神的事物の根拠を徹底的に探求する学問分野である」」。

14）同書、2巻30章78頁。

15）同書、6巻6章59頁。「自体的な数を研究するのが算術であり、関係的な数を研究するのは音楽である。幾何学は不動の大きさに関する知識を提供し、天文的な学問の経験知は動きうる大きさの知を採用する。数学はそれゆえ算術、音楽、幾何学、天文学に区分される」。

また、同書、6巻12章61-62頁。「音楽には宇宙的音楽 musica mundana、人間的音楽 musica humana、器楽 musica instrumentalis の三つがある。宇宙的音楽には元素的なもの、惑星的なもの、季節的なものがある。元素的なものには、重量におけるもの、数におけるもの、拡がりにおけるものがある。惑星的なものには、位置におけるもの、運動におけるもの、自然存在におけるものがある。季節的なものには、日々の昼と夜の変化におけるもの、月々の月の満ち欠けにおけるもの、年々の春夏秋冬の変化におけるものがある。

人間的音楽には、身体におけるもの、魂におけるもの、心身の結合におけるものがある。身体におけるものには、すべての生まれ出るものに適合するもので、身体がそれによって生まれ成長するところの活気づける行為におけるもの、人の身体がその組み合わせからなっているところの水分・体液〔…〕におけるもの、あるいは特に理性的存在に適する作業・労働におけるものがある。〔…〕

魂における音楽には、正義、敬愛、節制のような諸徳におけるもの、理性、怒り、欲情のような諸能力におけるものがある。

魂と身体のあいだの音楽とは自然本性的友愛であって、それによって身体を動かし感覚を与えるために、魂は身体的な絆によらず、ある愛情によって身体に結ばれる。

器楽には大鼓や弦楽器で行われるように打つことによるもの、笛やオルガンのように吹くことによるもの、歌曲や歌謡のように声を出すことによるものがある」。

16）アリストテレス『形而上学』1巻1章981a1。

17）児玉善仁（2007）『イタリアの中世大学』,名古屋大学出版会, p.252.

18）同書、255頁。

19）『ディダスカリコン』1巻4章40頁。「哲学は知恵への愛であり研究であるが、建築術や農業やそれに類するもののように道具によって展開される知恵ではなく、「諸事物の唯一の第一の根拠である知恵」への愛と研究であるという点は変えるべきではない。つまり同一の働きであっても根拠づけの面では哲学に属し、管理・運営面では哲学から除外することが可能なのである。〔…〕農業の根拠づけの働きは哲学者に属しているが、農業の管理・運営は農夫に属しているのである」

20）「これらの学知が〈人工・人造的〉すなわち〈自然模造的〉と呼ばれるのは、自然本性からその形式を借用する技術者の業を取り扱うからである。これらの学知は他の七自由学芸と同様に〈自由なものliberalis〉と呼ばれるが、その理由は、それらが事物の原因について精緻な仕方で論議するので、自由なつまり拘束されない訓練された精神が要求されるからであり、あるいは昔は自由人すなわち高貴な人々のみがそれらの学芸を研究し、平民や生まれの卑しい人の子は労働に習熟するために人工・人造学に専念するという習慣があったからである」同書、69頁。

21）プラトン（1976）『ポリティコス（政治家）』水野有庸訳,岩波書店, 286D以下.

（投稿日：2017年6月6日）

（受理日：2017年7月3日）